

平成30年度富山県予算に対する要望事項

富山県社会福祉協議会は、行政、市町村社会福祉協議会及び福祉関係団体等と連携し、これまでも時代の要請に基づく福祉施策を着実に遂行し、県民福祉の推進に寄与してきているところであります。

今日における少子高齢化・人口減少社会の進展を背景とする地域社会の相互扶助機能の脆弱化や家族機能の低下により、地域における生活課題や福祉ニーズは、これまで以上に多様化・複雑化してきており、社会的孤立や経済的困窮、貧困の世代間連鎖など、従来の福祉制度の枠組みだけでは捉えきれない多様で深刻な課題が増加しています。

このため、地域住民から寄せられるあらゆる福祉・生活課題を受け止め、子ども・障がい・介護等の分野・領域にかかわらず支援を必要とする人々の生活全体を総合的に捉え、福祉施設・団体、関係機関、専門職、住民等が連携・協働して課題の解決に取り組んでいくことが急務となっています。

また、福祉現場においては、介護福祉士や保育士など福祉人材の不足が慢性化しており、今後一層の深刻化も予想されることから、福祉人材の確保・定着、さらには育成の問題は、福祉・介護サービスの量と質を確保していくうえで極めて重要な課題となっております。

つきましては、下記の事項について要望するものであります。

1 身近な地域における総合相談体制の構築による包括的な支援の提供について

(1) 地域のあらゆる福祉・生活課題を受け止め、住民や行政、福祉関係団体・機関、NPO、企業等、多様な主体の連携・協働のもと、包括的な支援を提供できる総合相談支援体制づくりを推進されたい。

①分野・対象を問わず、支援が必要な人を見守り、その人らしい生活を支えるために富山県が全国に先駆けて取り組んでいる「ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業」を、新たな介護予防・日常生活支援総合事業とともに地域において発展的に展開し、住民とコミュニティソーシャルワーカー等の専門職が協働で取り組む体制の充実強化や、住民が主体的に地域課題を発見・解決していく力の向上を図られたい。

②地域包括ケアシステム構築にあたり、介護予防・日常生活支援総合事業等による各サービスや支援内容が市町村の地域課題に適合して展開されるよう研修の充実等の支援策を講じられたい。

また、地域の様々な福祉・生活課題を抱える人々に対してきめ細かな支援が提供されるよう、地域活動の担い手育成や資源開発、各種社会資源の連携等のための支援を図られたい。

③社会的孤立や経済的困窮等に伴う福祉・生活課題に的確に対応するため、市町村における総合相談窓口の設置を推進するとともに、専門職や住民との連携・協働による重層的な相談支援活動を展開する市町村社会福祉協議会の組織強化や機能強化への支援を図られたい。

④生活困窮者自立支援制度が、早期発見・早期対応のために手を差し延べる等のアウトリーチや深刻で複雑なニーズに対するきめ細かな寄り添い型の支援、新たなサービス開発などの役割を十分に果たせるよう、支援の要である相談支援員の増員による体制強化や養成研修等の取組強化を図られたい。

また、必須事業である「自立相談支援事業」のみならず、「家計相談支援事業」などの任意事業についても広く実施され、生活支援体制の強化を図られるよう、県内の関係機関・市町村間の連携強化や事業の普及促進に取り組まれたい。

⑤生活困窮者支援や子どもの貧困への対応が求められるなか、その役割が拡大している「生活福祉資金貸付事業」について、地域における自立生活のためのきめ細かで継続的な相談支援を行う職員体制の確保はきわめて重要であることから、生活困窮者自立支援の一翼を担う事業として必要かつ十分な実施体制を担保できる予算の確保を図られたい。

⑥制度創設100周年を迎えた民生委員・児童委員の活動が新たな時代の流れとともに今後さらに発展するよう、県・市町村・単位民生委員児童委員協議会の育成強化及び民生委員児童委員活動への支援・強化に資する研修などの施策の充実を図られたい。

⑦民生委員・児童委員のなり手を確保し、制度の充実・発展を図るため、民生委員・児童委員の存在や役割、活動内容、必要性等を住民へ周知するための広報強化や活動しやすい環境の整備を進められたい。

(2) 地域における総合的な権利擁護、日常生活支援体制の強化を図られたい。

①日常生活自立支援事業について、利用者数や相談件数の増加に対する財源措置が十分でなく、受託社協の自己負担の増高や新規利用契約の遅滞など事業実施に支障をきたしていることから、今後の需要の高まりに適切に対応できるよう、実施体制強化などの改善措置を講じられたい。

②成年後見制度の利用促進に向け、市町村における権利擁護センター等の設置を推進するなど、地域住民、行政、関係機関等の連携による総合的な権利擁護支援体制の構築を図られたい。

③高齢者・障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応等に向けた取り組みの強化を図られたい。

(3) 障がい者の自立と社会参加を促進するため、障がい者の生命と尊厳が守られ、地域において安心して暮らせるよう基盤整備や権利擁護体制の充実を図られたい。

①社会全体で障がい者の尊厳に理解を深めるとともに、障がいの正しい理解と障がい者差別・偏見の解消のため、県条例やガイドライン、配慮事例等の周知・啓発、地域における障害者差別解消支援地域協議会の活用促進、地域相談員等の研修等、包括的な共生社会の実現を目指したきめ細やかな施策の一層の推進を図られたい。

②障がい者グループホーム等の設置が難航することのないよう、地域住民への理解啓発の推進を図られたい。

③障がい者の地域移行や地域定着、障がいの重度化や障がい者の高齢化、親亡き後を見据えた地域における居住の場の確保や賃貸借契約の支援、居住支援のための施策強化を図られたい。

④障がい者の働く場の確保、雇用の拡大・定着、事業所が取り組む工賃向上策に対する支援、就労施設等からの積極的な物品調達の促進等、障がい者が地域で自立して生活できるための就労支援体制の強化や支援者となる人材確保や養成等の施策を進められたい。

(4) 安心して子どもを産み育てることができ、次代を担う子どもが心身ともに健康やかに成長できるよう、「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」に基づく施策を着実に推進されたい。

①家庭や地域における子育てを支えるための施策の一層の充実を図られたい。

②子ども・子育て支援新制度による保育・社会的養護関係施策の拡充と質の向上への支援を図られたい。

③「子ども食堂」の設置推進による地域における食事・学習・居場所の一体的な提供や貸付金・奨学金制度の充実、ひとり親家庭の支援拡充など、子どもの貧困問題解消に向けたきめ細かな支援策を総合的に推進されるとともに、児童虐待防止への対応策強化を図られたい。

④潜在保育士の活用支援や保育所で勤務する保育士からの相談対応を行う富山県保育士・保育所支援センターの充実強化を図られたい。

2 福祉人材の確保・定着、育成について

福祉・介護、保育等の福祉人材の確保、定着、育成等の対策の強化を図られたい。

- (1) 福祉人材確保対策の中核的役割を担う富山県健康・福祉人材センターの体制強化を図られ、離職介護福祉士等の届出制度の活用の支援を図られたい。
- (2) 「福祉介護人材マッチング機能強化事業」等、福祉人材確保のための対策の充実強化を図られたい。
- (3) 福祉・介護、保育の仕事の意義や魅力を広く伝えるための広報啓発の強化、次世代を担う福祉人材を行政、学校、福祉関係施設・団体等が連携して地域全体で育むための事業等を拡充されたい。
- (4) 福祉・介護、保育等の職場で働く中堅職員の定着化と資質向上に対する支援を図られたい。
- (5) 人材確保に直接的に影響する介護職員・保育士等福祉従事職員の給与・労働条件等の処遇改善やキャリアパスの確立、働きやすい職場づくりのための施策推進を図られたい。
- (6) 専門多職種連携研修や富山型デイサービス起業家育成講座、中堅職員研修等福祉サービスの質や福祉従事職員の資質の向上を図るため、福祉人材の養成・研修機関としての富山県福祉カレッジの機能強化を図られたい。

3 住民が地域福祉活動に主体的に参加するための土壌づくりについて

安心して暮らせる地域づくりに向け、子どもから大人までの幅広い世代への福祉教育を通じて、住民一人ひとりの地域福祉活動やボランティア活動への参加を促進されたい。

- (1) 地域や学校における福祉教育・ボランティア学習の推進、社会人や企業・OB等を対象としたボランティア活動参加促進への支援をより一層図られたい。
- (2) ボランティアコーディネーター等の配置及び資質向上による県民のボランティア活動推進体制の強化を図られたい。
- (3) 高齢者の生きがいと健康づくりの推進や社会参加の促進への支援、エイジレス社会の実現に向けた地域活動の担い手やリーダーの養成ならびにフォローアップ研修等の充実強化を図られたい。
- (4) 平成30年度に開催される「第31回全国健康福祉祭とやま大会」について、富山県代表として大会参加を目指す高齢者の活動支援や、大会を支える全ての県民に向けた取り組みを強化されたい。

4 利用者本位による福祉サービスの選択と福祉サービスの質の向上について

福祉サービス事業者における自己評価・外部評価の実施や住民への情報公表、利用者・家族への苦情解決体制の強化を図りたい。

- (1) 福祉サービスの質の向上や利用者の福祉サービス選択、福祉人材の確保・定着にもつながる第三者評価制度の推進、苦情解決体制の整備促進の強化を図りたい。
- (2) 子ども・子育て支援新制度の施行等に伴う保育所の受審増加のほか、高齢者福祉施設等の一層の質の向上が求められる中、それらに適切に対応できるよう、福祉サービス第三者評価推進機構である富山県による早急な評価機関の設置・拡充と評価調査者の新規養成を毎年継続して実施されたい。
- (3) 子ども・子育て支援新制度の施行により幼保連携型認定こども園が質の向上のため福祉サービス第三者評価を受審できるよう国に働きかけられたい。
- (4) 第三者評価の受審促進のため、インセンティブが働く実効性ある仕組みを検討されたい。

5 地域ニーズへの対応力向上と効果的・効率的なサービス提供に向けた経営支援について

- (1) 地域におけるセーフティネットとしての役割がより期待される社会福祉法人が、それぞれが持つ資源や機能、専門性を活かし、地域における公益的な活動に主体的に取り組むよう、地域の実情に応じた地域協議会の設置や社協の組織・機能の活用、地域の福祉・生活課題への対応ができるよう基盤整備を図られたい。

また、社会福祉法人・福祉施設の自律的経営や機能強化に向け、社会福祉施設経営指導事業への支援充実を図られたい。

- (2) 介護の安心安全やサービスの質の向上を図るため、ロボットや介護機器、ICTを活用した負担軽減や効率化、情報の共有化等の取組みを促進されたい。

6 災害時に対応できる地域づくりの推進について

- (1) 大規模災害時における災害時要配慮者に対する福祉支援体制の構築や災害福祉支援チームの組成、平時からの訓練等の活動を推進されたい。
- (2) 災害ボランティアコーディネーター・リーダーの養成・確保や災害時要配慮者等の避難マニュアル作成、一人ひとりへの避難場所の説明等による避難行動支援のための具体的取組みの推進、福祉避難所の確保・運営体制の事前整備など福祉的視点による防災・災害支援活動の充実を図られたい。

7 福祉関係団体の育成・支援について

複雑化・困難化する福祉ニーズに対応するため、多種多様な福祉関係団体の活動等に支援されたい。

【税制要望事項】

社会福祉法人の公共性・非営利性に基づく現行法人税制度を堅持されたい。

人口減少・超高齢化、社会経済情勢の変化のなか、社会福祉事業の主たる担い手である社会福祉法人が地域において果たすべき役割はますます重要であることから、社会福祉法人制度の基幹の仕組みである現行の社会福祉法人の法人税非課税税制の堅持を国に働きかけられたい。